

広報いさか市

12
2005.12.1
No.14

大鍋で体も ぽっ ぽっ ぽっ

いさか市まつり2005 (11/3)

主な内容

- 市制1周年記念式典..... 2
- 伊賀市人権作品市長賞紹介..... 4
- 叙勲受章・環境保全啓発作品入賞者紹介..... 7
- 指定ごみ袋に関するアンケート調査結果..... 8
- まちかどTopics..... 12
- 住宅用火災警報器等の設置..... 16
- 年末年始のごみ等収集業務..... 17
- お知らせ..... 18
- 無料相談..... 23

市制1周年記念式典 市政功労者・善行者を表彰

伊賀市が誕生してから1年を迎えた11月1日、ふるさと会館いがで市関係者や招待者など約500人が出席し市制1周年記念式典が行われました。

式典のはじめに、平成16年1月の合併協定調印式の様子や自然・観光・まちづくりなど伊賀市の魅力を紹介したDVD「美しい自然と文化薫る伊賀市」の映像が約10分間上映されました。

式典では、今岡市長が「合併後の最重要課題である伊賀市の一体性の早期確立を図るため、職員を意識改革に努めてきました。今後も輝く伊賀市の創造に向け、市民の目線に立ち、職員ともども知恵を出し合い努力していきます」と式辞を述べました。

そのあと、市政の発展に貢献された方々に市政功労賞の贈呈や善行賞の贈呈が行われました。

市政功労賞(8名)

故 森下 勝幸さん
藤田 彰信さん
梅川 隆 さん

柘植町

緑ヶ丘中町・78歳

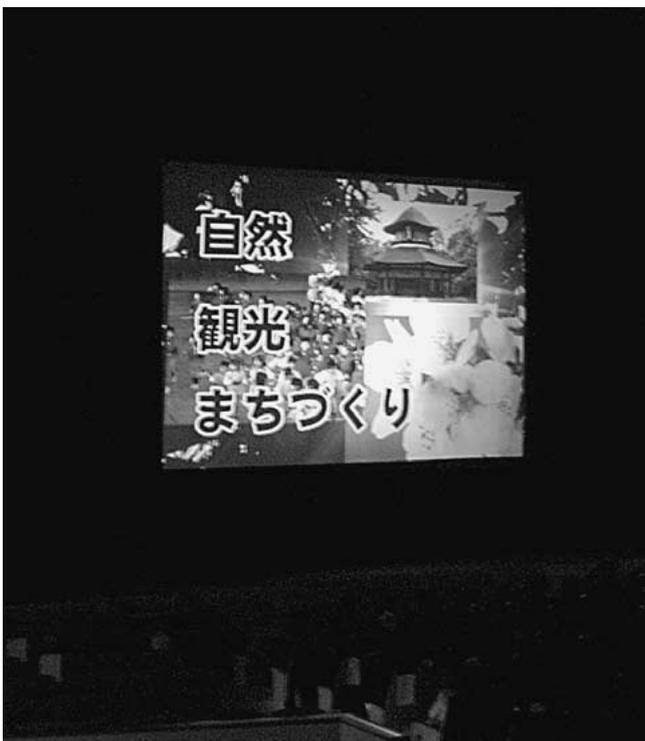
上野鉄砲町・76歳

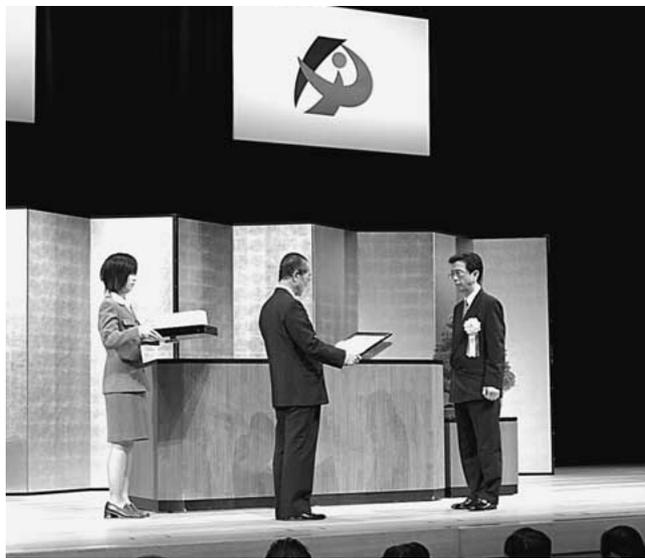


部落解放同盟三重県連合会委員長として、長年にわたり部落解放運動に専念され、生涯を通じて反差別の立場を貫き、すべての人の人権が尊重される社会の実現に取り組まれました。

合併市町村社会福祉協議会の一元化に尽力されました。また、伊賀市社会福祉協議会会長として市の保健・医療業務の推進・発展、介護予防などに積極的に取り組まれています。

旧上野市自治会連合会副会長として、長年の経験や見識をもって伊賀市自治会連合会の発足に大いに寄与されました。また、伊賀市自治会連合会理事として、多年にわたり地域の自治振興や福祉向上に尽力されています。





平井 弘郎さん

長田・74歳



昭和58年、旧上野市議会議員に初当選されて以来連続6期21年の長きにわたり市民福祉の向上と地方自治の進展に尽力され、市政発展に貢献されました。

中森 利秋さん

大谷・74歳



昭和58年、旧上野市議会議員に初当選されて以来連続6期21年の長きにわたり市民福祉の向上と地方自治の進展に尽力されました。また、伊賀市議会初代議長として市制のスタートに貢献されました。

澤野 周勇さん

上野東町・73歳



上野商工会議所の会頭として地域経済の発展のため積極的に取り組まれました。また、「城下町まるごと博物館」推進室を設置するなど、市の中心市街地の活力と賑わいを取り戻すために尽力されました。

丸木 基雄さん

木興町・70歳



合併市町村の体育協会の一員に努められ、伊賀市体育協会の発足に尽力されました。また旧上野市体育協会の会長として地域のスポーツ振興に多大な貢献をされました。

佐々木道弘さん

千歳・71歳



善行賞(1名・1団体)
自宅近くの名阪国道伊賀一之宮インター周辺の清掃活動を長年にわたり続けておられます。インター周辺が美しく保たれていることから、最近ではポイ捨て行為が減りつつあり、環境美化に大きく貢献されています。

森本美奈子さん

緑ヶ丘南町・69歳



民生委員児童委員として33年の長きにわたり、豊富な知識と経験を活かし、高齢者の福祉問題や青少年の健全育成など地域社会の発展に努められ、市の地域福祉の向上に尽力されています。

丸玉給食(株)

東大阪市若江南町

昨年5月1日、旧阿山町が建設した社会教育施設あやま文化センターの施設備品充実のため、多額の金員をご寄付いただき、社会教育の振興に貢献されました。

平成17年度

伊賀市

人権

市長賞

市では、市民の皆さんの人権意識に対する関心を深め、その高揚を図ることを目的として、人権作品（作文・ポスター・標語）を募集しました。応募総数559点の中から、各支所で部門別に最優秀賞が選ばれ、その中から市長賞が決定しました。

11月8日、平成17年度人権作品市長賞授賞式が市役所秘書課応接室で行われ、今岡市長から受賞者一人ひとりに表彰状が手渡されました。今岡市長は「どの作品も人権を大切にしたいという気持ちがよく表現されています。大きくなっても、今の気持ちを忘れないで成長してください。また、その優しい心を一人でも多くの友達に広めてください」と話しました。受賞された皆さんの作品を紹介します。（敬称略）

お互いの人権を
尊重できる社会を
築きましょう



いかたにだい き
篠谷大貴（三田小6年）

私の願い

ほくは、みんな平等に、一人だけ特別などにはせず、みんな一人一人平等にする事をみんなに訴えるために、「分かち合う大切さ」をポスターにしました。

三者三様
でも…



わかりあえる

たなかり か
田中利佳（成和中1年）

私の願い

ひとは個性や考え方は違うけど、きっとわかりあえる。わかってほしいと思うから、わかりあえた感動が湧いてくる。今、そこでの出会いを大切にすることは、自分も人も大切にすること。



ふるかわたかひろ
古川貴大（崇広中3年）

見ないふり 聞かないふりも 差別です

わかるかな 一人ぼっちに なるきもち

やまもとしゅんすけ
山元駿輔（島ヶ原小2年）



「胸をはって」

やまなかせいや
山中聖也（久米小6年）

ぼくは、地区学習会に通っています。しろなみ児童館で毎週木曜日に行われる地区学でぼくは、いろいろなことを学んでいます。

五年生になるまでは地区学に行ったり、行かなかったりしていました。自分から続けて行くようになったのは、五年生の時にいじめをしていて、いじめはあかんと思いで、いじめをなくしていこうと決めたことがきっかけでした。

地区学でいじめについて話をしたことがあります。ぼくと同じようにいじめをしたことがあるという人がほとんどでした。暴力に限らず、人を傷つけたり、差別する言葉を使った人もいました。いじめの最初は相手を傷つける言葉から始まります。ぼくたちは言われた人も傷つくと、言った人もすつきりしないこのような言葉をなくしたいと思って、どうしたらなくしていくかを考えました。ぼくたちが考えたことは「話し合いをする」「言葉でわ

かるように返す」などでした。

でも、ぼくたちはいじめをしてしまうことがあります。自分より弱いと思う子にやつあたりをしたり、こわくないと思う子に自分勝手な考え方を押しつけたり、言われたことに腹を立ててなぐって仕返しをしたりしてしまいました。むかついた時、うっとおしい時、ぼくたちはどうしても「あいつが悪いからや」とか「あの子がなんかしてきただからや」とか理由をつけていじめをしてしまいました。もつともつと考えていかなければならないと思いました。

地区学で、いじめや差別が人の命をうばうということも知りました。そして、いじめの側、差別する側が百パーセント悪くて、いじめられる側、差別を受ける側に理由があるということにはまちがいたと気づきました。

五年生の時に、母が部落差別についての話をしてくれました。伊賀市の広報に地区学の先ばいの作文がのせてあつ

て、それを読むようにすすめてくれました。ぼくの住んでいる八幡町を差別する人がいることを初めて知りました。母は真剣に話をしてくれました。部落差別は絶対におかしいということはおくわかったけれど、部落差別というのがどういふものなのか、その時はよくわかりませんでした。地区学を続けるうちに、いじめや差別についてだんだんわかるようになってきて、部落差別についてもつと知りたと思うようになりました。

六年生になって地区学の起こりを学習する中で、地区学は部落差別に負けない力を子どもたちにつけたいと八幡町の人たちが始めたものであることを知りました。ぼくは、やつぱり部落差別はおかしいし、なくしていきたいと思いました。

二期期に入り、もつと部落差別のことを知りたいと思いい、母や兄に改めて部落差別についてどう思っているのかを聞いてみました。

母が部落差別について真剣に考え始めたのは、上の兄が小学生になった時だそうです。それまで差別が身近に感じられなかったし、母自身が

差別を受けたことなどないと思ひ込んで生きてきたからだそうです。でも、兄が小学生になり人権学習に一生けん命に取り組む姿を見て、「このままでは、もし子どもが差別にぶちあたった時、子どもに對して親の自分が何もしてあげられない。これではいけない。」と考えたそうです。そんな時、母は親の会と出会い、親の会では、差別をしない、させない子どもたちを育ててほしいと願ひ、親の悩みを話し合ったり、人権や差別について語り合ったり、子どもたちの成長を喜び合ったりしたそうです。先生たちもまじえて、たくさん勉強を、自分のため、子どものため、将来のためにしていく場所には積極的に参加したそうです。その中で母は、差別から逃げていた自分に気づき、差別の真実を知ったそうです。それは「差別は無意識でも差別している人が悪い」ということです。

母は八幡の町が大好きです。人と人とのふれあひ、人情のあつさ、子ども同士の助け合い、先生の熱心さ、そんなところが好きだと話してくれました。この町のどこが差

別されなければならぬのでしようか。母は、「部落差別はする人が悪い。堂々と胸をはっていきや。」と言いました。

ぼくも八幡の町が大好きだし、母が言うように堂々と胸をはっていきたいと思ひます。母や兄の話を聞いて、ぼくは「部落差別をなくす」といふ気持ちになりました。「部落差別をなくしたい」と「部落差別をなくす」は、ぼくはいっしょとは思ひません。なぜなら「部落差別をなくしたい」は、人ごとのように思ひえるからです。

中学校や高校に行つても、仲間といっしょに部落差別のことを考えていきます。いじめやいろいろな差別をみんなと協力してなくします。今は地区学でいろいろなことをしつかり学んでいきたいです。

笑顔のために

ふじたひなこ
藤田雛子（霊峰中2年）

世界には「障害者」と呼ばれる人、「健常者」と呼ばれる人がいて、皆それぞれ、自分のペースで生きている。

私には弟がいて、弟は「軽度知的障害」という障害がある。弟が生まれた時私は6歳だった。今ではいくら考えても、弟に障害があるといふ分かったのか、全く思いつかない。それは私が「障害」をたいして意識していなかったからなのかも知れないし、そうでなかったかも知れない。どっちにしろ、弟はいつの間にか「大事な家族の一員」だった。

昔、お母さんにこんなことを聞いたことがある。

「弟に障害があるって分かった時、そのことを否定したりとか、しなかった？」

お母さんはいつも弟のために動いている。休みの日には、弟をつれて遊びに行ったり、遠くまでわざわざ講演を聞きに行ったり…。でも、昔はど

たくなかった。

「こういう子が生まれてくる可能性も考えてたし、それに生まれる前から弱ってること知ってたから。」

お母さんの答えはこうだった。

お母さんはさりと述べたが、世界にはその事実を受け入れることができる人は何人いるのだろうか。その子のために動いてやれる人は何人いるのだろうか。

学校で「障害」（差別）について学ぶようになったのはいつからなのだろうか。こういった授業ができたのは、きっと、多くの人が「障害」を受け入れ、行動することができたからなのではないか。そう思うと、この大切な授業がもつともっと大切に思えた。

昔分からなかったことが時代とともに明らかになっていく。「障害」も同じように、昔は分からなかった「障害」についてのさまざまなことが解明されていて、今では多くの人が「障害」についてのあ

らましを知っている。しかし、だからといって「障害」への理解を得られるとは限らない。そう考えていた時、お母さんの弟への行動を思い出した。お母さんが弟のために動くのは、「障害」を更に知ってもらい、又、理解してもらったためなのかもしれない。そして、弟の「今」を、良いものにしてやりたいと思っ

るのかも知れない。

弟は、友達と遊ぶのが大スキらしい。家でゴロゴロテレビを見ていても、昼寝をしていても、友達がくると、すぐにとんでいく。そんな様子を見て私は思う。

「一緒に遊べる友達がいてよかったね。」

お母さんがいくら弟の友達を増やそうと努力しても、最終、その友達とやっていくのは弟だから、こうしているんな子と仲良くなれるのは、弟の才能なのだと思う。

そうやって、今弟はとてもいい毎日を過ごしている。しかし、いつまでも才能や親の配慮だけでやっていけない。今、今の社会はできていない。たしかに弟も、それなりの努力が必要である。でも、いくら頑張ったとしても、弟には

弟の限界がある。そしてその限界は、人それぞれ違う。そんな中で社会は、良い人材だけを求め、良い人材だけを築いていないだろうか。たしかに「苦手」の多い人達を輪の中に入れてくれるところもあるだろう。しかし結局、生き残っていくのは良い人材だけなのではないか。

こんな大変な社会の中で、お母さんは一体弟のために何をしよう。社会にいれば、そこからは弟だけの世界だ。小学生の時のように… たつて、そうはいかない。弟一人で周りと接していかねければならぬ。そんな時、お母さんは何をしてやるつもりなのだろう。しかし、お母さんの考えはそんなその場しのぎの方法ではなかった。

「社会自体を変えていく。」これがきつとお母さんが弟のためにしてやる方法なのだと思う。今、お母さんがしている事こそが、未来の弟への手助けなのだ。弟が大きくなってから、「障害」への理解者を増やそう、なんて、とてもじゃないけど間に合わない。だからお母さんは、今の弟のために、未来の弟のために頑

張っている。そしてそれは、弟のためだけでなく、みんなのためになっている。

「健常者」「障害者」関係なく、一人一人が自分のペースで社会にでられるように。そして皆が平等に、みんなが笑顔でいられるような社会を築くために、今日もお母さんは頑張っている。

そして私も、この作文を書くことによって、お母さんの行いや人権、社会問題についての多くのことを学ぶことができたと思う。だからそのことをそのまましておくのではなく、お母さんと一緒に活かしていきたい、と思えた。そして願わくは、お母さんの努力がむくわれ、皆に明るい未来が待っていますように…。

叙勲受章

おめでどうございませす

長年にわたり社会に貢献された方に授与される「秋の叙勲」に市内から4人が、警察官や自衛官など著しく危険性の高い業務に精励した方に授与される「危険業務従事者叙勲」に1人が選ばれました。栄えあるご受章、おめでとうございませす。

■秋の叙勲受章者

【旭日小綬章】 地方自治功労

岡本昌延さん（笠部）

元上野市議会議員



【旭日双光章】 地方自治功労

稲森稔夫さん（鳥ヶ原）

元鳥ヶ原村長



【旭日双光章】 地方自治功労

垂井 正さん（野村）

元伊賀町長



【瑞宝単光章】 鉄道業務功労

南出昭一さん（小田町）

元国鉄職員



■危険業務従事者叙勲受章者

【瑞宝単光章】（防衛功労）

丸山義郎さん（桐ヶ丘）

元3等空尉



環境保全啓発作品 入賞者決定！

児童・生徒の皆さんが自ら作品の製作に取り組むことにより、地球温暖化防止、省資源・省エネルギー、リサイクルの促進などを身近に感じ、環境への関心を高めることを目的として、ポスター・リサイクル工作・標語を募集しました。

応募総数は、ポスター小学生の部130点、中学生の部269点、リサイクル工作576点、標語53点でした。

10月7日に選考委員会を開催し、市長賞・教育委員会賞・教育委員長賞・議長賞・優秀賞がそれぞれ決定しました。

各賞を受賞された皆さんは次のとおりです。（敬称略）

■環境保全啓発ポスター

▼小学生の部

【市長賞】 木根 真璃（上野西小6年）



【教育委員会賞】

川村 真由（丸柱小3年）

【教育委員長賞】

畑 百香（府中小5年）

【議長賞】

増田 大貴（青山小6年）

【優秀賞】

喜多 樹里（友生小5年）

安川 由紗（上野西小3年）

新居 高大（柘植小4年）

▼中学生の部

【市長賞】 井上 佳容（崇広中2年）



【教育委員会賞】

山脇 健児（成和中1年）

【教育委員長賞】

重倉 沙紀（丸山中2年）

【議長賞】

谷辻 勝彦（崇広中3年）

【優秀賞】

田嶋ほのか（崇広中3年）

山崎 珠里（阿山中1年）

廣瀬真理奈（阿山中2年）

田中 大貴（成和中3年）

【問い合わせ】 本庁環境政策課 ☎22-9637

■リサイクル工作

【市長賞】

杉澤 陽平（上野東小6年）



空き箱ザウルス

【教育委員会賞】

足立はる菜（友生小4年）

【教育委員長賞】

杉本 陸（上野東小3年）

【議長賞】

佐藤 和穂（猪田小5年）

【優秀賞】

前川 拓也（府中小2年）

藤森 美佳（久米小2年）

亀井 一希（壬生野小3年）

小路 昇（上野西小3年）

岡田 亜子（上野西小4年）

稲森 友也（柘植小5年）

■標語

【市長賞】

ちよつとまで そのゴミ生かせばエネルギー！

前 陽介（三田小5年）

【教育委員会賞】

谷本 桃花（府中小1年）

【教育委員長賞】

谷口 遼（上野西小3年）

【議長賞】

城 太聖（鞆田小2年）

【優秀賞】

中島 尚士（鳥ヶ原小3年）

可燃ごみ・燃やすごみの「指定ごみ袋」に関するアンケート調査結果

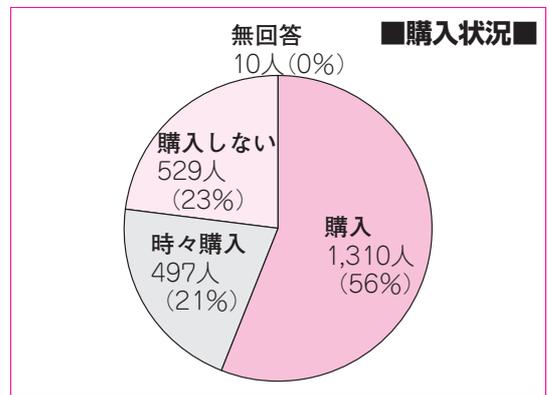
「指定ごみ袋」に関するアンケート調査を、住民基本台帳から無作為に抽出した市民の方5,000人を対象に実施しました。回答者は2,346人、回答率は46.92%でした。そのアンケート調査結果をお知らせします。

※「指定ごみ袋」とは、市が製造し指定した「ごみ袋」をいいます。なお、青山支所管内では既に実施しています。

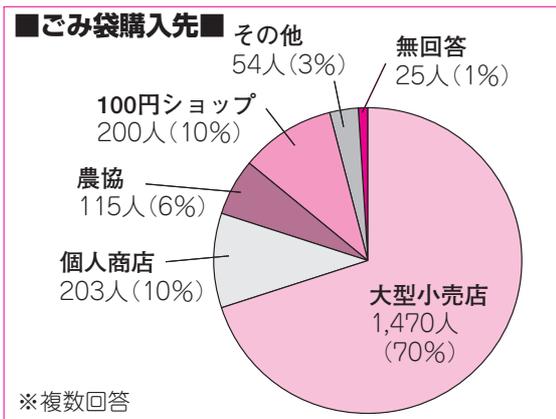
- 問1 あなたの性別は。** 男性 1,089人 女性 1,241人 無回答 16人
- 問2 あなたの年齢は。** 20歳以下 8人 21～40歳 317人 41～60歳 890人
60歳以上 1,116人 無回答 15人
- 問3 あなたを含む同居家族の人数は。** 1人 296人 2人 644人 3人 463人 4人 338人 5人 255人
6人以上 325人 無回答 25人
- 問4 どちらにお住まいですか。** 旧上野市 1,419人 旧伊賀町 267人 旧島ヶ原村 67人
旧阿山町 166人 旧大山田村 137人 旧青山町 278人 無回答12人

問5 あなたの家で使っているごみ袋は、購入しているものですか。

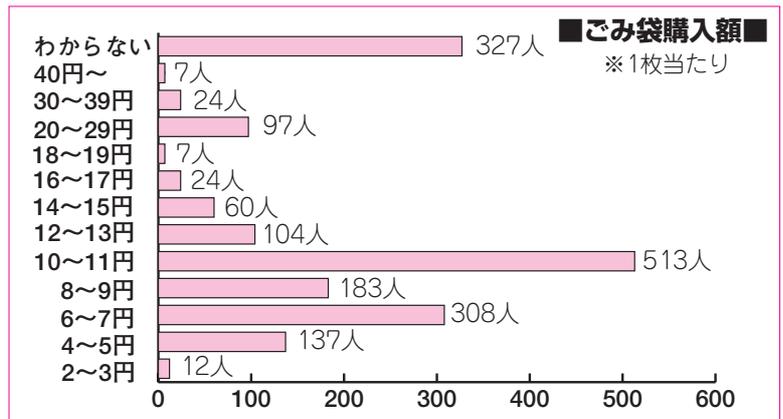
旧市町村名	購入	時々購入	購入しない	無回答
旧上野市	774人	325人	319人	1人
旧伊賀町	146人	57人	64人	0人
旧島ヶ原村	42人	10人	15人	0人
旧阿山町	73人	38人	55人	0人
旧大山田村	66人	28人	42人	1人
旧青山町	208人	38人	32人	0人
無回答	1人	1人	2人	8人
計	1,310人	497人	529人	10人



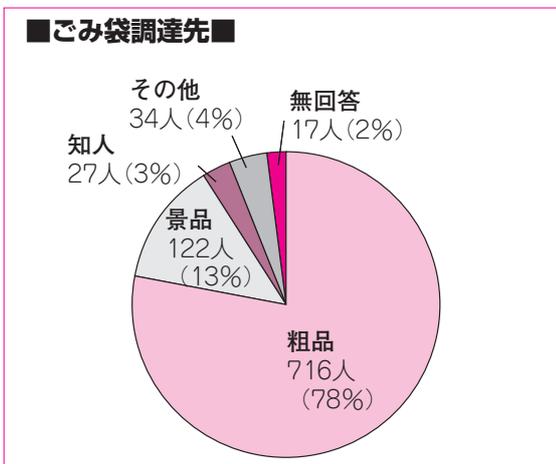
問6 ごみ袋はどこで購入していますか。



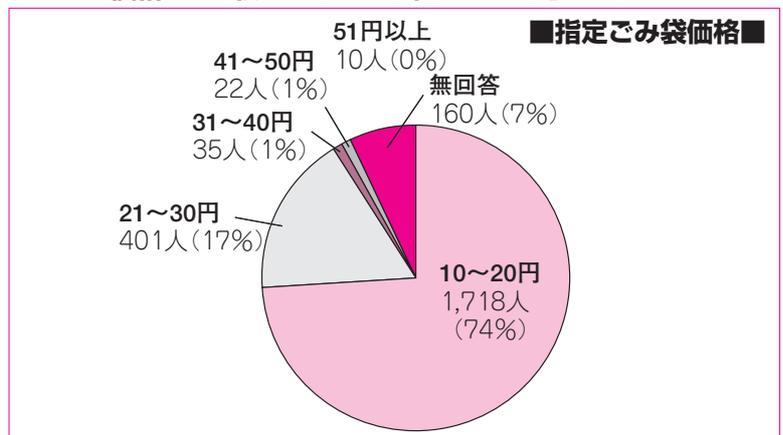
問7 ごみ袋(大45ℓ)は、いくら位で購入していますか。



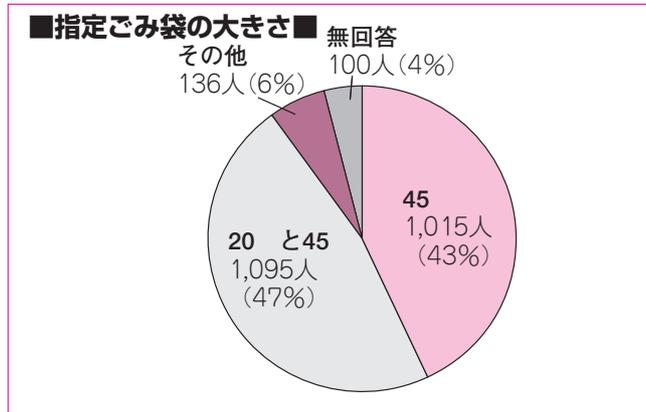
問8 ごみ袋はどのように入手していますか。



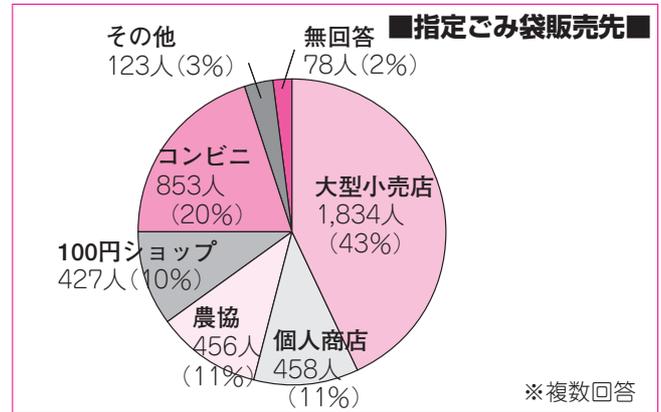
問9 指定ごみ袋の有料化を実施した場合、指定ごみ袋(大45ℓ)の価格は、1枚につきいくら位がよいと思いますか。



問10 指定ごみ袋の大きさは、どのような種類が必要だと思いますか。



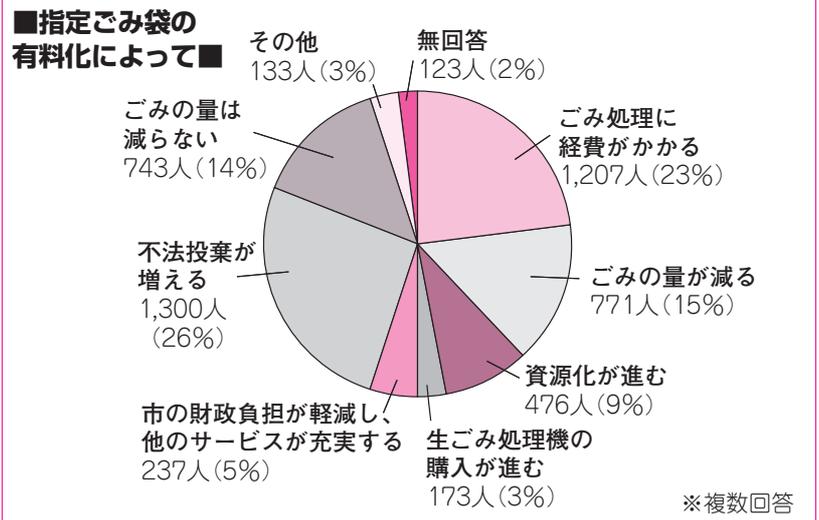
問11 指定ごみ袋をどこで販売してほしいですか。



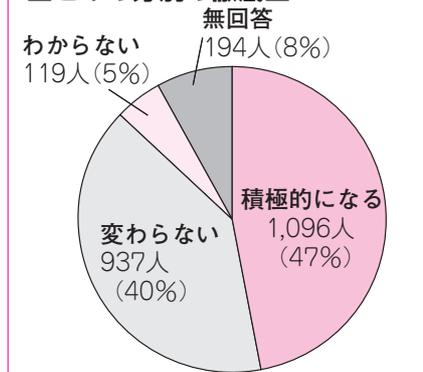
問12 指定ごみ袋の有料化によって、どのようなことが考えられますか。



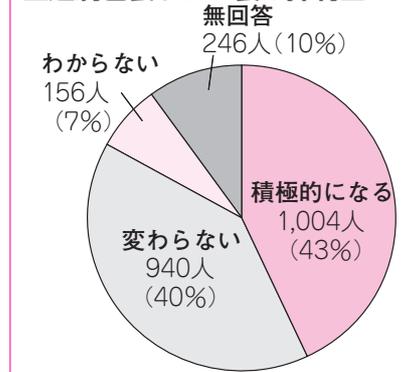
問13 今後、ごみ袋を有料化した場合、有料化前と比べて、ごみ減量化や資源化への行動に変化が生じると思いますか。



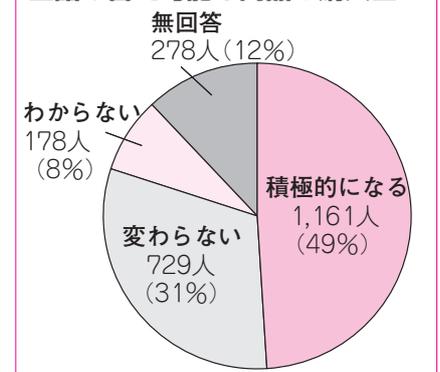
■ごみの分別の徹底■



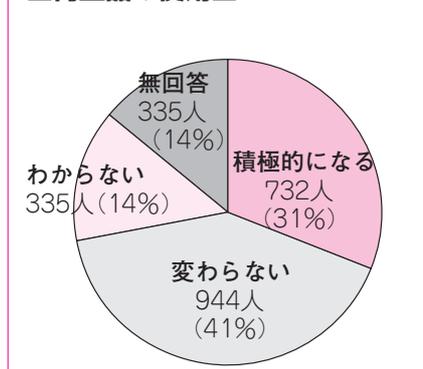
■過剰包装やレジ袋の抑制■



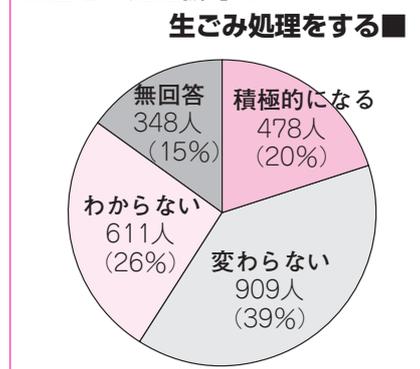
■詰め替え可能な商品の購入■



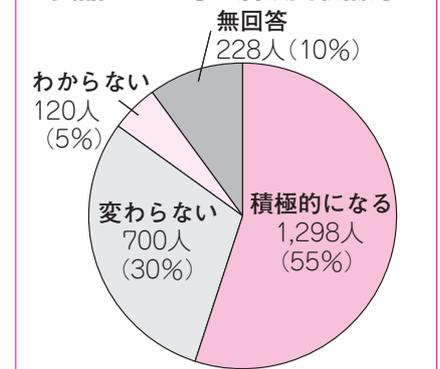
■再生品の使用■



■生ごみ処理機等で生ごみ処理をする■



■食品トレイ等の店頭回収協力■



アンケートにご協力をいただき誠にありがとうございました。この結果は、今後の「指定ごみ袋」導入の検討資料とさせていただきます。

【問い合わせ】本庁環境政策課 ☎22-9637

「忍者・賀の道健康ウォーキング賞」 参加者募集！！

日常生活の中に健康づくりのための歩く運動を習慣づけていただくことを目的に、身近な場所でウォーキングしていただき、忍者が歩いたといわれる「賀の道」のコースをイメージして目標地を定め、目標地の距離に相当する歩数ごとに表彰する「忍者・賀の道健康ウォーキング賞」表彰制度を設立しました。

賀の道は、伊賀市を出発地とし、東西に東コース・西コースとして、合わせて約5,600km、800万歩に挑戦していただきます。多数ご参加ください。

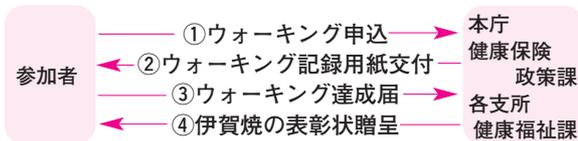
【表彰】

200万歩・400万歩・600万歩・800万歩ごとに記念となる伊賀焼の表彰状を贈呈します。

【期間】

平成17年12月1日～平成20年1月31日

【手続き】



忍者・賀の道健康ウォーキング賞表彰基準

東コース		西コース		
地名	表彰	地名	表彰	
1伊賀市(三重県)	200万歩	1伊賀市(三重県)	200万歩	
↓		16神戸市妙賀山(兵庫県)		
2岡崎市伊賀町(愛知県)		↓		17丹波市伊賀山(兵庫県)
↓		18豊岡市伊賀谷(兵庫県)		
3大須賀町(静岡県)		↓		19鳥取市賀露(鳥取県)
4横須賀市(神奈川県)		↓		20真庭市真賀(岡山県)
↓		21東広島市高屋造賀(広島県)		
5都賀町(栃木県)		↓		22古賀市(福岡県)
6須賀川市(福島県)		↓		23佐賀市(佐賀県)
7多賀城市(宮城県)		↓		24小値賀(小値賀島)(長崎県)
↓	25大村市古賀島、伊賀峰(長崎県)	400万歩		
8平賀町(青森県)	↓		26延岡市安賀多(宮崎県)	
9仁賀保町(秋田県)	↓		27大分市古賀島町、伊賀峰(大分県)	
10阿賀野市(新潟県)	↓		28佐賀町(高知県)	
↓	29徳島市伊賀町(徳島県)			
11長野市戸隠・鶴賀(長野県)	↓		30和歌山市雑賀(和歌山県)	
↓	31紀ノ川市那賀(和歌山県)			
12加賀市(石川県)	↓		32西吉野村賀名生(奈良県)	
13敦賀市(福井県)	↓		1伊賀市(三重県)	
14多賀町(滋賀県)	400万歩		400万歩	
15甲賀市(滋賀県)				

【問い合わせ】本庁健康保険政策課健康推進係 ☎22-9652



行政書士不正行為

今年4月、行政書士による戸籍謄本などの不正取得について、依頼元の興信所が「不正と分かっているが、どこでもやっていること」など行政書士らに特別に認められている職務上請求書で入手した個人情報情報の横流しが、神戸新聞の記者の調べで明らかになりました。

もともと職務上請求書は、弁護士や行政書士になりすました不正請求が相次いだため、その防止策として導入されたものです。しかし、行政書士らに依頼し個人情報情報を横流ししてもらったほうが不正発覚の危険性が低く、職務上請求書で住民票を取れば、住所、氏名や生年月日だけでなく本籍地、世帯主、筆頭者、続柄、家族全員の個人情報、いわゆる「5点セット」が簡単に手に入り、謝礼は1件6000円からと比較的安い費用で取引されています。

こういった調査の多くは結婚に関わる身元調査で、その9割以上が部落出身であるかどうかを調査するものです。

明日に向かって

～差別をなくしていくために～

このような身元調査は今も行われており、現地に向いて調査し、証拠が残らないように口頭で回答するなど巧妙化しています。

さらには、現存しないとされている「部落地名総鑑※1」がひそかに出回っていることも明らかになりました。部落地名総鑑を持つている人、自分で調べて資料を作っている人もいれば、インターネットを利用して全国の同和地区一覧をホームページ上で公開したり、掲示板を使って被差別部落の地名を書き込むよう利用者呼びかけたりするなど、新たな「部落地名総鑑」事件ともいえます。

こうした差別行為を取り締まる法整備と私たち一人ひとりの部落問題に対する正しい理解が求められています。

※1 全国の被差別部落の名前、所在地などが一覧表のかたちで記載された差別図書。部落出身者を就職や結婚の際に排除・差別する事を目的として、興信所や探偵社が密かに出版し、多数の大企業や個人などに「極秘資料」として売られていました。現在まで少なくとも9種類の部落地名総鑑の存在が明らかとなっています。

個人情報横流し

このような身元調査は今も行われており、現地に向いて調査し、証拠が残らないように口頭で回答するなど巧妙化しています。

さらには、現存しないとされている「部落地名総鑑※1」がひそかに出回っていることも明らかになりました。部落地名総鑑を持つている人、自分で調べて資料を作っている人もいれば、インターネットを利用して全国の同和地区一覧をホームページ上で公開したり、掲示板を使って被差別部落の地名を書き込むよう利用者呼びかけたりするなど、新たな「部落地名総鑑」事件ともいえます。

(伊賀支所人権政策推進課)

健康だより

「低温やけど」にご注意ください!



いがち保健福祉センター
保健師 横尾智子

暖房器具が恋しい季節になりました。各ご家庭でも、暖房器具を使う機会が増えてきますが、それだけ「やけど」の危険も多くなります。

「やけど」と聞くと、ストーブやファンヒーターなど、直に触れるとやけどをする暖房器具が思い浮かびます。しかし、体温より少し高い熱を発する、電気あんかや湯たんぼ、電気カーペットや使い捨てカイロなどによっておこる「低温やけど」にも注意が必要です。

★「低温やけど」とは

やけどは、皮膚が熱によって損傷された状態のことをいいます。そのなかでも、体温より少し高い熱が数時間作用して起こるものを、低温やけどといえます。体温より少し暖かい42度でも、6時間接触を続けると皮膚細胞が変性するという報告もあります。低温やけどは、皮膚の表面からはわずかなやけどに見えても、皮膚のかなり深いところまで損傷が広がっていることが多く、治療には時間がかかり、手術が必要な場合もあります。

低温やけどしやすい部位は、知覚が鈍く血行が悪い脚です。また、熟睡や泥酔しているときは、熱に気がつきにくく、低温やけどを起こす危険性が高くなります。さらに乳幼児や高齢者、睡眠薬の常用者、糖尿病などで知覚障害のある方は特に注意が必要です。

★「低温やけど」の予防について

低温やけどを予防するために、以下のことに気をつけましょう。

- それぞれの商品の注意表示をよく見て、使用方法を守る。
- 体の同じ部分が長時間、暖房器具に触れないように気をつける。
- 湯たんぼは寝床を暖めるために使用し、就寝時には寝床から取り去る。
- 電気あんか、電気毛布などは、就寝時には電源を切るか、タイマーを1~2時間に設定する。
- 使い捨てカイロを皮膚に直にあてない。また、長時間、身体の一箇所に固定したり、睡眠中に使用しない。
- 電気カーペットの上では寝ない。(カーペットにのったときに暖かいと感じるようでは温度が高すぎる。座ると徐々に暖かくなっていく程度が適している。)

万が一低温やけどを負ってしまった時は、見かけより重症の場合が多いので、早めに専門医の診察を受けましょう。これくらい…と思う油断が大きな事故につながります。上手に暖房器具を使って、快適な冬をお過ごしください。



12月に入り、本格的に冷え込む日が増えてきました。寒くなってくるにつれ増える病気の一つに、脳卒中・心筋梗塞などの動脈硬化性疾患があります。今回はその心筋梗塞のお話です。急性心筋梗塞は、日本では年間約10万人が発症し、その内、3~4万人が死亡している怖い病気です。代表的な症状は、胸が痛い、胸が締めつけられる、重苦しいなどの『狭心痛』ですが、それ以外に動悸、息切れ、胃痛、歯痛、頸部痛などの症状の場合もあります。また、全く無症状の場合もあり、特に糖尿病の方は痛みを感じにくく注意が必要です。

心筋梗塞しんきんこうそくについて

聴診器 市民病院だより



LDLコレステロール(いわゆる悪玉コレステロール)が溜まり、プラーク(粥腫)と呼ばれる固まりをつくり、それが何らかの原因で破れ、プラークを覆うように血栓が集まって、完全に閉塞すると心筋梗塞となります。



一方、血管が完全に閉塞していない場合は不安定狭心症となります。この場合、血流が乏しいため、運動で酸素需要が増えると血液の供給が追いつかず、一過性の胸痛や不快感が出現します。胸痛の回数が増えた、ちよつとした軽労作で出てくるようになった、薬が効かない、などの場合は不安定化したと考えられ、心筋梗塞に進行する可能性が高くなります。特に20分以上続く胸痛は危険信号ですので、早急に救急車を呼ぶ必要があります。

喫煙、高血圧、高脂血症、糖尿病、高尿酸血症などのいわゆる冠危険因子を持っている人は、要注意です。もし心配であれば、外来でできる検査などもありますので、早めに受診相談されることをお勧めします。

内科 増田 純

伊賀市民スポーツフェスティバル

（雨の中、一生懸命競技することができました！）

11月6日、伊賀市で初めてとなる地区別対抗戦、伊賀市民スポーツフェスティバルが開催されました。

市内51地区、2500人を超える選手たちが市内各地で卓球、バレーボール、ソフトボール、ゲートボール、グラウンド・ゴルフ、綱引の6種目と公開種目であるターゲット・バードゴルフで熱戦を繰り広げました。結果（優勝）は次のとおりです。（地区・敬称略）



▲綱引

- 男女混合の部優勝(神戸) ●小学生の部優勝(猪田)

◀バレーボール

- Aブロック優勝(中瀬) ●Bブロック優勝(鞆田)
- Cブロック優勝(ゆめが丘)

◀卓球

- 総合の部優勝(府中) ●40～49歳男子優勝(町田均/友生)
- 団体戦 ●40～49歳女子優勝(辻優子/久米)
- Aブロック優勝(上野東丸之内・上野西丸之内) ●39歳以下男子優勝(福井誠也/依那古)
- Bブロック優勝(府中) ●39歳以下女子優勝(今高あゆみ/比自岐)
- 個人戦 ●50歳以上男子優勝(山本悦郎/上野徳居町) ●ダブルス優勝(菊輪豊・大市かおり/依那古)
- 50歳以上女子優勝(植田美智子/桐ヶ丘)



◀ソフトボール

- Aブロック優勝(諏訪)
- Bブロック優勝(花垣)

▼ゲートボール

- Aブロック優勝(緑ヶ丘本町・緑ヶ丘西町)
- Bブロック優勝(上津)
- Cブロック優勝(古山)

▶グラウンド・ゴルフ

- 男子の部 ●Aブロック優勝(緑ヶ丘東町・緑ヶ丘中町) ●Bブロック優勝(神戸)
- 女子の部 ●Aブロック優勝(小田) ●Bブロック優勝(依那古)

▼ターゲット・バードゴルフ

- 個人戦 ●男子の部優勝(増本邦雄/島ヶ原) ●女子の部優勝(和田良子/友生)



まさかどTopics



丸太切り・乗馬を体験！

ふれあいフェスタ in 青山

10月30日、伊賀市阿保の青山北部公園グラウンドで、地場産業をPRする「ふれあいフェスタ in 青山」が行われました。

この催しは、青山太鼓、タイ民族舞踊などのステージイベントのほか、子どもたちに大人気の丸太切り体験、ポニー乗馬体験、ミニSL、ます釣りなどの楽しいイベントコーナーや地元特産品、飲食のブースが数多く並ぶ盛りだくさんの内容でした。

幕開けとなった青山子供太鼓は、さくら保育園・青山よさみ幼稚園児11人が元気にドラえもんを演奏し、青山太鼓の迫力ある演奏に見物客から拍手と歓声が起こりました。

会場は、とれたての農産物などを求める家族づれであふれ、丸太切り体験、ポニー乗馬体験、ミニSLにたくさんの子どもたちが集まり楽しそうに遊ぶ姿や親子でふれあうひとときもありました。

この日、会場には約4,000人が訪れ、参加者は、青空の下、秋の食文化にふれながら、さまざまな催しに心が和む一日となりました。



“地域の食”を堪能！

大山田収穫まつり2005



11月6日、大山田B&G海洋センターで大山田収穫まつり2005が開催されました。

雨のため太鼓演奏やカヌー教室などが中止となり一部プログラム

が変更となりましたが、若手お笑いコンビ「ひこき雲」が会場を盛り上げ、各種団体が地元特産品や体が温まる飲食物を販売し、秋の収穫を喜びました。

参加者は珍しい猪汁や奥馬野溪谷で捕れた魚の塩焼き、芋汁、きなこ餅、竹酒などを味わいながら楽しいひとときを過ごしました。

▼忍にん体操の様子



絶景を眺め、俳句とダンス！

滝山溪谷紅葉まつり



11月3日、伊賀市山畑の白藤滝周辺で滝山溪谷紅葉まつりが行われました。住民の親睦と色づき始めた紅葉を楽しんでもらおうと毎年開催されています。

まつりでは、ダンスグループ「忍風」のメンバーのうち霊峰中学校1年生の女子10人が揃いの衣装に地下足袋姿でダンスを披露しました。華麗な動きに大きな拍手が沸き起こり、会場は盛り上がりました。

また、「秋の川」「紅葉」を兼題に俳句大会も行われ、秋の一句を詠んでいました。

参加者は、温かい豚汁、ぜんざい、焼き芋などのブースに立ち寄り、秋の味覚を楽しみました。

健康・運動教室受講者募集

教室名	内容	とき	ところ	対象	定員
月1健康運動教室	肩こり予防	1月11日(水) 午後1時～3時	島ヶ原温泉やぶつ ちの湯 「まめの館」 	どなたでもご参加 いただけます。	15人
	運動習慣を身に つけよう	2月8日(水) 午後1時～3時			15人
親子ふれあい体操教室	子育て中の方を対 象にした親子のふ れあい教室	1月27日(金) 午後1時～3時		1～3歳児とその保 護者	10組
親子ふれあい水中教室		3月10日(金) 午後1時～3時			10組
	2月17日(金) 午後1時～3時	7組			
シェイプアップ・ママ ～水中ダンス～	子育て中の方を対 象にしたリフレッ シュ教室	1月18日(水) 午後1時～3時		島ヶ原老人福祉 センター	子育て中の女性
リラックス・ママ ～アロマでリラックス～		3月17日(金) 午後1時～3時	15人		
	2月24日(金) 午後1時～3時	15人			

【参加費】「まめの館」を使用する教室は施設利用料300円（65歳以上の方は250円）が必要です。

※事前に「まめの館」利用説明会の受講が必要です。

【申し込み】島ヶ原支所健康福祉課 ☎59-2269 ※開催日の1か月前（土・日・祝日のときは翌日）から3日間申し込みを受け付け、申し込み多数の場合は抽選します。※「シェイプアップ・ママ」「リラックス・ママ」参加希望で託児が必要な方はお申し出ください。

教室名	内容	とき	ところ	対象	定員
中高年健康運動教室	水中運動を含む各種有酸素運動や筋力トレーニングを行い、運動習慣をつけて生活習慣病予防につなげます。	1月7日～3月25日 毎週土曜日 午後1時30分～ 2時30分 (全12回)		おおむね40歳以上 で運動習慣がない 方	20人
高齢者筋力アップ教室	体力測定を行って個々の筋力を把握した上で、各種有酸素運動や筋力トレーニングを行い、運動習慣を身につけ、下肢の筋力アップをめざします。	1月6日～3月24日 毎週金曜日 午前11時～正午 (全12回)	青山保健センター 運動施設 	おおむね60歳以上 の方	20人
燃やせ！体脂肪教室	体脂肪を燃やす有酸素運動を中心に、生活習慣病を予防するとともに、運動習慣を身につけ、体脂肪を増やさない体づくりをめざします。	1月7日～3月25日 毎週土曜日 午前11時～正午 (全12回)		体脂肪率が高い方 や体脂肪が気になる 方(年齢制限なし)	20人

【参加費】 毎回、施設利用料が必要です。(市内の方) 中学生以上18歳未満250円、18歳以上65歳未満500円、65歳以上300円、障害者の方250円 (市外の方) 800円 ※事前に利用講習会の受講が必要です。

【申し込み】 青山保健センター運動施設 ☎52-4100 ※12月1日(木) から先着順に受け付けます。

図書館だより

Library Information



上野図書館	上野丸之内40-5	☎21-6868
西柘植公民館図書室 (ふるさと会館いが内)	下柘植6243	☎45-9122
島ヶ原公民館図書室 (島ヶ原会館内)	島ヶ原4739	☎59-2058
阿山公民館図書室 (あやま文化センター内)	川合3370-29	☎43-0154
大山田公民館図書室 (大山田農村環境改善センター内)	平田650	☎47-1175
青山公民館図書室 (青山公民館内)	阿保1411	☎52-1110

上野図書館参考図書室から

Q 忍者博物館の展示の中で、「ドクダミはたくさんの病気に利用されるので十薬ともいわれる」との表記がありました。その十種の薬効が知りたい。(忍者博物館の見学者より)

A 『ぜったいに効く!ドクダミ』によると、乾燥したドクダミを「十薬」といいますが、江戸時代に貝原益軒が書いた『大和本草』には「馬医コレヲ用イテ馬二飼フ、十種ノ薬ノ能アリトテ十薬ト号スト云」という記載があります。また、薬効は“おでき、ニキビ、虫刺され、水虫、湿疹、アレルギー、便秘、痔、高血圧、胃炎、胃潰瘍、膀胱炎、利尿、冷え性、肩こり、生理不順、美肌など”があげられています。

他にも『薬草』では、“解毒、解熱、利尿、むくみ、動脈硬化、痔、便秘、ちくのう症”が、『日本の薬草』では、“化膿性の腫れ物、カミソリ負け、靴ずれ、おむつかぶれ、慢性鼻炎、高血圧・動脈硬化の予防、急性腎炎、妊娠時のむくみ、あせも・湿疹”があげられています。

よって10種類の具体的な薬効があるわけではなく、さまざまな病気に用いられていることに由来し「十薬」といわれているようです。

* 上野図書館の参考図書室(図書館の2階)では、皆さんの調べ物をするお手伝いもします。気軽にご相談ください。

12月のおはなしの会

10日(土) 小さい子むき
24日(土) 大きい子むき
午後2時～ 30分程度
上野図書館 2階視聴覚室

☆絵本の読み聞かせ、紙芝居や手遊びなどをします。



新着図書紹介(上野図書館)

■一般書

小説『土恋』津村 節子/著

台風で窯が壊れたが、もういっぺんやってみよう。妻の励ましに覚悟はできた。土作りから、蹴り口クロ、新窯で日用雑器を焼きつづける日々。新潟県の庵地焼の窯元をモデルに、窯を守りぬいた家族の愛と歴史を力強く描いた作品です。

手記『アルツハイマー在宅介護最前線 一人っ子独身中年オトコの赤裸々奮戦記』野田 明宏/著

連日の介護疲れで、アルツハイマーの母につらく当たってしまう現実。そんな情けなさや切なさから奮起して、つかの間の安らぎや母の笑顔、周囲の励ましに支えられ介護に向かう日々を赤裸々に綴っています。

■児童書

えほん『ふようどのふよこちゃん』飯野 和好/作

ふようどは、林の落ち葉の下で、ゆっくり育った、できたての土のこと。だから、ふようどのふよこちゃんはとってもいい匂い。今日も元気にお山をお散歩します。

今は農薬などでよごれ、虫も消えてしまった昔の里山を、思い起こさせる絵本でもあります。

伝記『ピーター・パンがかけた魔法 J・M・バリ』スーザン・ビビン・アラール/著、奥田 実紀/訳

初めて姿をあらわしてから1世紀の今も世界中で愛されている「ピーター・パン」の作者、J・M・バリの伝記。「ピーター・パン」誕生にまつわるエピソードと人生を描いている。バリの人間像にふれてみると物語がさらに深く心にしみてくるでしょう。

消防法および伊賀市火災予防条例により

住宅用火災警報器等の設置が必要になります

消防法の改正により、一般住宅や共同住宅等（自動火災報知設備が設置されているものを除く。）について、住宅用火災警報器の設置が必要となり、**新築住宅は平成18年6月1日から、既存住宅は平成20年6月1日から適用となります。**

住宅用火災警報器は、火災により発生する煙を感知し、警告音を鳴らすものです。特に、住宅火災により死に至った原因の7割が「逃げ遅れ」ということから、早期に火災を気付かせる重要な機能を備えています。



住宅用火災警報器の取り付け場所

設置義務

1階以外に寝室がある場合には、**階段**にも取り付けましょう

家のどこに取り付ければいいのか？
基本的な取り付け場所は、少なくとも寝室と、寝室が2階などの場合は階段にも設置が必要とされています。

設置義務

住居の**寝室**にあたる部屋に取り付けましょう

設置推奨

義務はありませんが、台所に設置することが望ましいです

購入については、防災設備取扱店やホームセンターなどで購入できますが、日本消防検定協会の鑑定マークが付いているものを選びましょう。

また、次のような悪質な訪問販売等に十分注意してください。

- ①「点検も義務づけられている。」と事実を偽って販売する。
- ②消防職員の服装で、消防職員のふりをして販売する。（消防署が販売をすることはありません。）
- ③不適当な価格や強引に販売をするなどです。

なお、住宅用火災警報器に関するご質問などは、下記のところへお気軽にご相談ください。

【問い合わせ】伊賀市消防本部予防課 ☎24-9105 伊賀南部消防組合消防本部予防課 ☎63-1412
※機器購入に関しては「住宅用火災警報器相談室」フリーダイヤル ☎0120-565-911へ

国民年金のはなし

国民年金保険料の控除証明書が必要になります

所得税法等の一部が改正され平成17年分の所得の申告から、国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合に、1年間に納付した国民年金保険料を証明する書類の添付や提示が義務付けられました。

このため、生命保険会社等から送付される控除証明書と同様に、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(ハガキ)が、社会保険庁から毎年11月上旬に送付されることとなりました。証明内容は今年1月から9月末日までに納付された国民年金保険料額と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込み額です。年の途中から国民年金に加入した場合など、10月以降に今年初めて保険料を納付する方については、翌年2月初旬に同様の証明書が送付されます。

年末調整や確定申告の手続きの際は、必ずこの証明書や領収証書が必要となりますので、申告時まで大切

に保管してください。

また、国民年金保険料は、被保険者本人だけでなくその世帯の世帯主および配偶者も連帯して納付する義務があります。世帯主または配偶者としてご家族の国民年金保険料を納付したときは、その納付額の全額が納付した方の所得税等の控除対象となりますので、年末調整等の手続きの際にご自身の社会保険料の額と合算して申告してください。

お問い合わせは、社会保険庁から送付される「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に記載のところへお願いします。

■年金の相談は「ねんきんダイヤル」へ

- 年金請求などの相談 ☎0570-05-1165 イイロゴ
- 年金を受けている方の相談 ☎0570-07-1165 イイロゴ

※午前8時30分～午後5時(土・日・祝日を除く)

全国の年金電話相談センター等のうち、回線の空いている所へつながります。一般の固定電話の場合、市内通話料金で利用できます。

【問い合わせ】本庁健康保険政策課 ☎22-9659

年末年始のごみ等収集業務

市では、一部の機関を除き、12月29日(木)から1月3日(火)まで閉庁いたします。ご理解ご協力をお願いいたします。

■ごみ収集とごみの持ち込み

年末年始のごみ収集は、ごみ収集日程表に記載のとおり行います。

ごみの持ち込みについては、年末は12月30日(金)まで、年始は1月4日(水)から受け付けますので、指定時間内に搬入してください。

※特に年末は、ごみ処理施設での受付が混雑しますので、早い時期に各地区の集積場へ出してください。

	ごみの種類	年末の受付	業務開始日	持ち込み先
上野・伊賀・鳥ヶ原・阿山・大山田支所管内	可燃ごみ 可燃性粗大ごみ (木製粗大等)	年末は12月30日(金)まで受け付けます。 【受付時間】 午前9時～午後4時30分	1月4日(水) 午前9時から受け付けます。 ※受付時間等詳しくは、ごみ収集日程表をご覧ください。	さくらリサイクルセンター (治田) ☎20-9272
	金属類・紙布類 ビン類・ガラス屑 せともの			しらすぎクリーンセンター (下友生) ☎24-4041
	コンクリート・土・瓦・レンガ・タイル	年末は12月30日(金)まで受け付けます。 【受付時間】 午前9時～午後4時		不燃物処理場 (西高倉) ☎23-8991
青山支所管内	燃やすごみ 木製粗大ごみ 紙繊維類資源	年末は12月30日(金)まで受け付けます。 【受付時間】 午前8時30分～正午 午後1時～4時30分	1月4日(水) 午前8時30分から受け付けます。 ※受付時間等詳しくは、ごみ収集日程表をご覧ください。	伊賀南部清掃工場 (名張市青蓮寺) ☎63-3741
	燃やさないごみ 木製以外の粗大ごみ 布団毛布類 その他資源	※ただし12月29日(木)、30日(金)の受付時間は午前8時30分～正午午後1時～4時です。		伊賀南部最終処分場 (名張市下比奈知) ☎68-6317

■市直営し尿の年末臨時収集日

上野支所管内で行っている市直営し尿収集の年末臨時収集日は、既にお配りしている「平成17年度し尿収集作業日程計画表」のとおりです。再度ご確認ください。年末臨時収集日は12月26日(月)、27日(火)、28日(水)の3日間。なお、年末臨時収集が必要な方は12月22日(木)までにご連絡ください。上野支所清掃事業所 ☎21-2109

■伊賀南部環境衛生組合の日曜窓口業務を変更

伊賀南部環境衛生組合の日曜ごみ持込窓口業務は、不燃物、粗大ごみを第1・第3日曜日、資源を第3日曜日の午前中に受け付けていましたが、受付時間の延長と燃やすごみの受付を実施することにより、下記のとおり窓口業務を変更します。変更に伴い、**第1日曜日の最終処分場の受付は行いませんのでご注意ください。**

	ごみの種類	日曜窓口の受付	業務開始日	持ち込み先
青山支所管内	燃やすごみ 木製粗大ごみ 紙繊維類資源	毎月第3日曜日 【受付時間】 午前8時30分～正午 午後1時～4時30分	1月15日(日)～	伊賀南部清掃工場 (名張市青蓮寺) ☎63-3741
	燃やさないごみ 木製以外の粗大ごみ 布団毛布類 その他資源			伊賀南部最終処分場 (名張市下比奈知) ☎68-6317

お知らせ INFORMATION



伊賀市役所
Iga City Office

男女共同参画基本計画 (案)についてのパブリック コメント募集

本庁男女共同参画課

少子高齢化の進行や価値観の多様化した今日、一人ひとりが尊重され、性別にとらわれず個性と能力を発揮しながら、あらゆる分野に男女が共に参画することのできる、活力ある伊賀市をめざして「伊賀市男女共同参画基本計画(仮称)」を策定しています。

このため「伊賀市男女共同参画推進会議」や「伊賀市男女共同参画審議会」において審議を重ね、その基本計画(案)をとりまとめました。

そこで、市民の皆さんに広くご意見をいただくため、パブリックコメントを募集します。

【計画案・条例】

▼伊賀市男女共同参画基本計画(案)

▼(参考)伊賀市男女共同参画推進条例

*伊賀市ホームページ
(<http://www.city.iga.lg.jp>)
をご覧いただくか、本庁男女共同参画課、各支所人権政策推進課(室)に備付けの資料をご覧ください。

【募集期間】

12月1日(木)～22日(木)

【提出方法】

住所・氏名・年齢・電話番号・ご意見をご記入の上、郵便・FAX・Eメール(添付ファイルは不可)または持参のいずれかの方法で提出してください。

【その他】

提出いただいたご意見は、計画策定の検討資料とし、計

今月の納税

固定資産税(3期)
国民健康保険税(7期)

納期限
12月26日(月)

「地球のステージ」参加者募集

国際医療救援活動を通して体験した世界で起きている様々な出来事や、たくましく生きる子どもたちの様子を、音楽と映像で伝える「コンサートステージ」を開催します。

【とき】

12月23日(金・祝)
午後1時30分～3時30分

【ところ】

ふるさと会館いが 大ホール

【講師】

NPO法人地球のステージ
代表 桑山紀彦さん

【申し込み】

電話または住所・氏名・電話番号を明記の上、郵便・Eメール・FAXでお申し込みください。

〒518-8501

伊賀市上野丸之内116番地

伊賀市役所

企画振興部文化国際課

☎22-9624 FAX22-9628

E-mail:bunkoku@city.iga.lg.jp

地域安全コーナー

伊賀警察署だより

事件・事故は

110番へ



三重県警察では、昨年から新110番システムを導入し、より迅速的確な110番受理に努めています。

この110番システムでは、住所をすぐに地図に表示する「地図表示システム」や活動中のパトカーの位置や進行方向が一目でわかる「カーロケーターシステム」などが取り入れられています。

年末の交通安全県民運動

【期間】

12月11日～20日

【重点の重点】

- 高齢者の交通事故防止
- 飲酒運転の追放
- 自転車の安全利用



伊賀地域でかけた110番は、津市にある三重県警察本部の110番センターにつながります。

110番通報はコンピューターで処理され、内容が瞬時に画面表示されます。それとともに警察官が追加の内容をお聞きします。

通報内容は、無線指令台に送られ、無線指令台から警察署や近くのパトカーに指令をし、現場に警察官を急行させるほか、緊急配備などの手配をします。

事件解決のカギは、皆さんの素早い、正確な110番通報にかかっています。

皆さんのご協力をよろしくお願いたします。

伊賀警察署 ☎21・01110
名張警察署 ☎62・01110

入札参加資格申請書の受付について

本庁契約監理課

平成18・19年度の伊賀市における「建設工事」「測量・建設コンサルタント」「物品等」の入札参加資格審査申請書の受付を次のとおり実施します。

【受付期間】

1月16日(月)～31日(火)
(土・日曜日を除く)

午前9時～正午
午後1時～4時

【有効期間】

平成18年4月1日～
平成20年3月31日

【申請書および提出要領】

伊賀市ホームページ
(<http://www.city.igaki.jp/>)
をご覧ください。

※申請書のダウンロードができます。

「物品等」の申請書は契約監理課でもお渡しします。

【提出方法】

郵送または持参

郵送の場合は、受領書と80円切手を貼付した返信用封筒を同封してください。(当日消印有効)

【提出先・問い合わせ】

〒518・8501

伊賀市上野丸之内116番地
伊賀市役所
総務部契約監理課契約係

☎22・9810

償却資産申告書の提出をお願いします

本庁税務課

市内で会社や工場、商店などを経営している方(法人・個人)は、償却資産申告書を提出してください。

「償却資産」とは、土地・家屋以外の事業を行うための資産で、

① 構築物(緑化施設、舗装路面など)

② 機械及び装置

③ 車両(自動車税のかかるものは除く)

④ 工具・器具・備品

等の有形固定資産をいいます。

* 申告用紙は12月上旬に発送しますが、届かない場合はご連絡ください。

【提出期限】

平成18年1月31日(火)

【提出先】

本庁税務課資産税係または各支所税務室・税務係

【問い合わせ】

本庁税務課資産税係

☎22・9614

12月3日～9日は「障害者週間」です

上野支所健康福祉課

「障害者週間」とは、障害がある人に対するバリアを取り除き、障害者の社会参加を推進していくために理解と自覚を深めるための週間です。

障害がある人たちの社会参加は、皆さんの理解と自覚があつて実現するものであり、地域住民の心づかいや思いやりが住みよいまちづくりにつながります。

この障害者週間のもつ意義を考え、誰もが豊かで安心して暮らせる地域づくりを一緒に考えましょう。

■パネル展や相談会を実施

【とき】

12月7日(水)
午前9時～午後4時

【ところ】

アピタ伊賀上野店
1階フロア

【内容】

- パネル展
- 障害者相談
- 授産品の展示・即売

【問い合わせ】

上野支所健康福祉課
☎22・9656

伊賀市職員(看護師)募集



平成18年4月1日採用予定の伊賀市立上野総合市民病院の看護師を募集します。

【採用予定人数】5人程度

【受験資格】

看護師(婦・士)免許を取得または平成18年3月末までに取得見込みの方(昭和41年4月2日以降生まれ)

【試験日時・会場】

1月29日(日) 午前9時～

上野総合市民病院

【試験】作文および面接

【受付期限】

12月28日(水)までの午前8時

30分から午後5時15分(土・日・祝日を除く)

郵送は必ず書留郵便とし、12月26日(月)消印まで有効です。

【申し込み・問い合わせ】

〒518・8501

伊賀市上野丸之内116番地

伊賀市役所総務部職員課

☎22・9605

〒518・0823

伊賀市四十九町831番地

伊賀市立上野総合市民病院

事務部庶務課

☎24・1111

※詳細は伊賀市ホームページ(<http://www.city.igaki.jp/>)をご覧ください。要綱を請求ください。

※申込用紙もダウンロードできます。

平成17年度コミュニティ助成事業

財団法人自治総合センターでは、宝くじの普及広報事業として、住民が行うコミュニティ活動を推進するため、コミュニティ助成事業を実施しています。

その助成事業を受けて、古郡区が子どもたちの遊び場やゲートボール場など地域住民の各種活動の拠点として、「ふれあい広場整備工事」を行いました。



【問い合わせ】

上野支所産業振興課 ☎22-9668

移动式障害者用トイレ をご活用ください

本庁福祉政策課

市では、障害者や高齢者の方の社会参加に役立てるため、寄贈された2基の移动式障害者用トイレの貸出を行います。

ご利用を希望される場合は次へお問い合わせください。

【問い合わせ】

本庁福祉政策課
高齢障害福祉政策係

☎ 22・9657



電子行政相談システム

「参声広場」を

ご利用ください

本庁広聴情報課

11月から伊賀市ホームページで市政に関するご意見やご

要望などの受け付けとよくある質問や回答をご覧いただける電子行政相談システム「参声広場」を稼動しています。

お気軽にご利用ください。

【伊賀市ホームページ】

<http://www.city.igaki.jp/>

【問い合わせ】

本庁広聴情報課

☎ 22・9636

島ヶ原文化芸術まつり (展覧会)を開催

教育委員会島ヶ原分室

島ヶ原文化芸術まつり実行委員会による「文化芸術まつり(展覧会)」を開催します。

【とき】

12月18日(日)～20日(火)

午前9時～午後5時

(最終日は午後4時まで)

【ところ】

島ヶ原会館ふれあいホール

【内容】

島ヶ原地区の幼児から高齢者までの作品(絵画、写真、書道など)約1000点を展示します。

【入場料】 無料

【問い合わせ】

教育委員会島ヶ原分室

☎ 59・2058

乳児教室「ぴかぴか」 参加者募集

島ヶ原支所健康福祉課

【とき・内容】

① 1月25日(水)

午前10時～11時30分

事故予防と

もしものときの救急法

② 2月22日(水)

午前10時～11時30分

ベビーマッサージと交流会

【ところ】

島ヶ原老人福祉センター

【対象】

おおむね生後

3カ月～7カ月の

乳児と保護者

(2回とも参加できる方)

【定員】 20組(先着順)

【持ち物】

母子健康手帳、バスタオル

(ベビーマッサージのみ)

【参加費】 無料

【申し込み】

12月26日(月)

※定員になり次第締め切りとなります。

【申し込み・問い合わせ】

島ヶ原支所健康福祉課

☎ 59・2269



2006年

霊山初詣登山大会

教育委員会伊賀分室

新しい年の幕開けを霊山の山頂で迎えませんか。

ご家族で、ご夫婦で、お友達で、皆さん一緒にご参加ください。

【とき】

1月1日(日・祝)

午前6時集合

【集合場所】

霊山寺(下柘植)

※駐車場に限りがあります。

できるだけ乗り合わせでお願いします。

【日の出】

午前7時1分

(参考 海上保安庁情報)

【参加費】 無料

※山頂で霊山保勝会による甘酒のふるまいがあります。

【問い合わせ】

教育委員会伊賀分室

☎ 45・9116



おおよまだ元日

マラソン参加者募集

大山田B&G海洋センター

1年の始まりは、まず健康から。さわやかに汗を流して、新年をスタートしよう!

【とき】

1月1日(日・祝)

※荒天中止

受付 午前7時45分

開会 午前8時20分

スタート 午前8時30分

【ところ】

伊賀の国 大山田温泉

「さるびの」こころの丘

【コース】

マラソン 3・5km、5km

ウォーキング 2km

【参加資格】

どなたでもご参加いただけます。ただし、体調不良の方は、ご遠慮ください。

【募集人数】 600人(先着)

【申込締切】 12月18日(日)

【参加料】 1人 5000円

【申し込み・問い合わせ】

※参加料を添えてお申し込みください。

伊賀市大山田B&G海洋センター内

元日マラソン実行委員会

☎ 47・0551

『戌の春展』を開催

上野公民館

新春恒例の「干支展」を『戌の春展』として開催します。

市内の皆さんから寄せられた作品のほか、干支にちなんだ郷土玩具の展示や作品作り体験コーナーもあります。

開催期間中、毎日先着10人にミニ絵馬をプレゼントします。多数ご来場ください。

【とき】

1月5日(木)～10日(火)
午前9時～午後4時

【ところ】

伊賀市中央公民館
2階ホール



高校生プロデュース 冬祭り ～all friend～ テーマ「冬のひと時に幸せを・・・」

伊賀市と名張市の高校生達が柔軟な視点と発想を持ち寄り、地域住民・企業・行政と交流し、お互いが理解し合い、ともに今後の成長と地域発展に寄与することを目的に開催します。

【とき】12月23日(金・祝)
午前11時～午後7時

【ところ】

上野西小学校・上野高等学校および両校の間の道路

【内容】～市民・企業・行政との交流～

- 手づくりのクリスマスプレゼント製作体験
- ユニバーサルデザインの啓発
- フラワーアレンジメント教室
- 企業活動・商品・サービス等のPRやセミナー・展示・販売
- 高校生と市長等との座談会
- クリスマスプレゼント争奪クイズ選手権
- フリーマーケット、飲食店
- 粕汁のふるまい
- 演劇、吹奏楽、バンド、ダンス等の披露
- お化け屋敷プロジェクト企画
- オレンジの羽根募金活動
- 巨大クリスマスツリーの展示
- 幼稚園児の絵画協同作品展示



【問い合わせ】

高校生フェスティバル実行委員会
(上野商工会議所内 ☎21-0527)

■絵馬を募集します

【対象】

市内に在住、通勤、通学されている高校生以上の方

【申し込み】

上野公民館と各教育委員会分室で合わせて先着50人分の絵馬板を用意しています。必ず、この板をお使いください。

【出品点数】

1人1点

※自作のものに限ります。

【出品締切】

12月20日(火)

なお、作品は上野公民館で保管するため、お返ししませんのでご了承ください。

【問い合わせ】

上野公民館 ☎22・9801

成人式に

ご出席ください

教育委員会生涯学習課

新成人の皆さんの前途を祝福し、成人式を開催します。

対象者は、昭和60年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた方です。伊賀市に住民票のある方には12月初旬に案内状を送付いたします。

なお、伊賀市出身の方で、現在、学校や就職などで転出されている方もご出席いただけます。ふるさとの成人式にぜひご出席ください。

【とき】

1月9日(月・祝)
受付 午後1時～
開式 午後1時30分～

【内容】

●ビデオメッセージ

新成人が、中学生時代にお世話になった先生方からのお祝いのメッセージを収録し、ビデオレターとして成人式会場のスクリーンに放映いたします。

●記念式典

●新成人バンドによる演奏

STAND JAPS

TWENTY'S

【ところ】

伊賀市文化会館

さまざまホール

※駐車場が限られており、混雑が予想されますので、乗り合わせ、または公共交通機関等でご来場ください。

【問い合わせ】

教育委員会生涯学習課

☎22・9679

第3回三重県

障害者スポーツ大会

参加者募集

本庁福祉政策課

■卓球競技

【とき】2月4日(土)

午前10時～午後3時30分

【ところ】

三重県身体障害者

総合福祉センター1体育館

(津市一身田大古曾

670番地の2)

【出場資格】

県内在住の身体・知的障害のある12歳以上の方

■ボウリング競技

【とき】2月25日(土)

午後1時～3時30分

【ところ】

津グランドホテル

(津市大字垂水字下境

915番地の1)

【出場資格】

県内在住の知的障害のある12歳以上の方

【申込期限】

1月11日(木)

(卓球・ボウリングとも)

【申し込み】本庁福祉政策課

☎22・9657

※本大会は平成18年度第6回全国障害者スポーツ大会(兵庫大会)の三重県代表選考の参考となります。

お詫び

本紙11月号13ページに掲載しました芭蕉翁献詠俳句特選句(児童・生徒の部)受賞者の氏名に誤りがありました。次のとおり訂正しお詫びいたします。

訂正 林 淳志 ↓ (正) 林 崎 淳志

「三重の木」を使った新築住宅へ補助

三重県では、木造住宅を建築する場合に県産材「三重の木」を使って建設する方が補助金を受けられる制度を設けています。

【条件】

- ①県内に自ら居住するために一戸建ての住宅を新築し県産材モニターとして協力していただけること。
- ②新築木造住宅の構造部材等に、県産材「三重の木」が50%以上使用されていること。
- ③新築木造住宅の床面積が80㎡以上175㎡以下であること。
- ④補助金を交付申請する年度の2月末日までに、棟上が完了する住宅であること。

※県産材「三重の木」とは、県内の森林から産出された木材を使って、「三重の木」利用推進協議会の認証する製材工場が一定の規格基準で製造する木材製品です。

【補助金額】 36万円

【問い合わせ】

伊賀県民局生活環境森林部森林・林業室 ☎24-8142
三重県環境森林部森林振興室 ☎059-224-2565

小児科休日診療当番

月日	医療機関名	電話番号
12月18日(日)	岡波総合病院	21-3135
12月23日(金)	岡波総合病院	21-3135
12月25日(日)	上野総合市民病院	24-1111
12月29日(木)	岡波総合病院	21-3135
12月30日(金)	岡波総合病院	21-3135
12月31日(土)	上野総合市民病院	24-1111
1月 1日(日)	岡波総合病院	21-3135
1月 2日(月)	上野総合市民病院	24-1111
1月 3日(火)	岡波総合病院	21-3135
1月 8日(日)	上野総合市民病院	24-1111
1月 9日(月)	上野総合市民病院	24-1111
1月15日(日)	岡波総合病院	21-3135

まず、かかり付け医へ連絡してください。
連絡が取れない場合は、表の医療機関へ連絡してください。

すぐに医師・歯科医師に診てもらいたいときは

休日や夜間にケガや、急病で、救急車を呼ぶほどではないけれど、すぐ治療を受けたいときは、まず、かかり付けの医師で診察を受けてください。

かかり付けの医師をお持ちでない場合や連絡が取れない場合は、次の方法で受診できる医療機関を探することができます。

- パソコンによる案内「医療ネットみえ」
ホームページ (http://www.qq.pref.mie.jp/)
- 携帯電話による案内「医療ネットみえ」
ホームページ (http://www.qq.pref.mie.jp/k/)
- 音声・FAXによる案内 ☎0800-100-1199 (12/16~)
- 伊賀北部地域救急医療情報センター ☎24-1199
- 伊賀南部地域救急医療情報センター ☎64-1199

子どもの人権相談電話「子どもの人権110番」開設

現在、児童虐待やいじめなど、子どもの人権に関わった様々な出来事が、新聞紙上やテレビなどにおいて報道されています。

三重県子どもの人権専門委員会では、下記のとおり子どもの人権電話相談を開設します。虐待やいじめの問題でお悩みの方は一人で悩まず、まずお電話ください。プライバシーは硬く守られます。

【とき】 12月10日(土) 午前10時～午後5時

「子どもの人権110番」☎059-224-3535

☎059-228-4711

☎059-228-4193

【問い合わせ】 津地方法務局人権擁護課☎059-228-4193

本庁人権政策課 ☎22-9631

平成17年度 第2回福祉職場説明会

【とき】 12月11日(日) 午後1時～4時

【ところ】 三重県社会福祉会館 (津市桜橋2丁目131)

【内容】 ①個別就職相談コーナー

②福祉の仕事相談コーナー

総合相談、ハローワーク相談、
福祉の資格取得相談、保育関係相談

③福祉人材登録コーナー

【問い合わせ】 三重県社会福祉協議会 ☎059-224-1082

赤ちゃんの検診と相談 (12/16～1/15)

検診・相談名	とき	ところ	対象・内容
乳幼児検診	12月20日(火)、27日(火)、1月10日(火) 午後1時30分～2時	市立上野総合市民病院小児科	生後4カ月、10カ月、1歳、1歳6カ月、2歳児。 ※生後4カ月、10カ月児は、なるべく受診してください。
乳幼児発達検診 股関節脱臼検診	12月20日(火) 午後1時～2時	市立上野総合市民病院整形外科	生後4カ月、10カ月、1歳6カ月児。
1歳6カ月児健診	12月20日(火) 午後1時30分～2時30分	伊賀医師会館	対象児には通知します。 ※無料。母子手帳をご持参ください。
3歳児健診 (3歳6カ月)	12月22日(木) 午後1時30分～2時30分	阿山保健福祉センター	対象児には通知します。 ※無料。母子手帳をご持参ください。
乳幼児相談	1月10日(火)、12日(木) 午前9時30分～10時50分	上野ふれあいプラザ2階	身体計測・育児相談・栄養相談 ※無料。母子手帳をご持参ください。
	1月10日(火) 午前10時～11時30分	青山保健センター	
	1月11日(水) 午前10時～11時30分	阿山保健福祉センター	
離乳食教室	1月12日(木) 午前11時10分～11時40分	上野ふれあいプラザ2階	離乳食の話と試食。 1月は後期・完了期 ※無料。



無料相談 (12/16~1/15)

法律・行政・人権・心配ごと相談

相談名	上野	伊賀	島ヶ原	阿山	大山田	青山
法律相談 (弁護士)						
行政相談 (行政相談委員)	1月12日(木) 午後1時~4時 *先着20人 *正午から番号札を配布し随時受付開始 上野ふれあい プラザ3階			1月6日(金) 午後1時30分~4時 阿山多目的集会 施設		12月19日(月) 午前9時~正午 青山福祉センター
人権相談 (人権擁護委員)						1月10日(火) 午前9時~正午 青山福祉センター
心配ごと 相談 (民生委員・ 児童委員)	毎週火曜日 (1月3日を除く) 午前9時~午後4時 上野ふれあい プラザ3階相談室	1月10日(火) 午後1時30分~4時 西柘植公民館	1月4日(水) 午後1時30分~4時 島ヶ原老人福祉 センター	12月22日(木) 1月13日(金) 午後2時~4時 阿山保健福祉 センター	1月10日(火) 午後1時30分~4時 大山田東生活改善 センター	12月19日(月) 1月10日(火) 午前9時~正午 青山福祉センター

その他各種相談

相談名	とき	ところ
サラ金・クレジット 問題相談	12月22日(木) (予約制) ☎22-9638 午後1時~4時(上野支所生活環境課)	上野ふれあいプラザ 3階相談室
女性相談	月~金曜日(祝日を除く) 午前9時30分~午後5時	市役所本庁南庁舎 中2階 福祉政策課
家庭児童相談	月~金曜日(祝日を除く) 午前9時30分~午後5時 毎週水曜日(予約制) ☎22-9654 午後1時30分~4時30分	県伊賀庁舎 4階相談室
ふれあい相談 (教育相談)	火~金曜日(祝日を除く) 午前9時~午後4時	上野ふれあいプラザ 青少年センター内
交通事故相談	12月15日(木) 午後1時~3時	市役所本庁南庁舎 1階 第1会議室
緑(園芸)の相談	12月26日(月)、1月10日(火) 午後1時~4時	市役所本庁南庁舎 玄関ロビー
心身障害者 職業相談	12月15日(木) ハローワーク伊賀 午後1時30分~4時 ☎21-3221	かしの木ひろば (上野寺町)
心身障害者相談 および中途失明 者歩行訓練相談	1月4日(水) 伊賀市社会福祉協議会 午後1時~4時 ☎21-5866	上野ふれあいプラザ 3階相談室
社会保険事務 相談	12月16日(金)、1月4日(水) 午前10時15分~午後2時45分	上野商工会議所
こころの健康 相談	12月22日(木) 午後2時~4時	上野保健所(予約制) ☎24-8076
人権・心配・悩み 相談	毎週水曜日 午前9時30分~午後4時30分	津地方法務局 上野支局☎21-0804
高齢者の職業 相談(シルバー人材センター)	12月19日(月) (予約制) ☎24-5800 午後1時30分~3時 1月5日(木) 午後1時30分~3時	伊賀市勤労者福祉会館 青山文化センター
若年者職業相談 (おしごと広場みえ)	12月22日(木)、1月12日(木) 午前10時~午後4時	市役所本庁南庁舎 1階 第1会議室

介護・福祉サービス相談

ふくじゅえん在宅 介護支援センター	福寿園併設 (西山)	24-7158
在宅介護支援セン ターおかなみ	老健おかなみ併設 (上野桑町)	21-8000
在宅介護支援セン ターなしのぎ	第二梨ノ木園併設 (朝屋)	22-0505
在宅介護支援セン ター彩四季	彩四季併設 (市部)	26-0011
在宅介護支援セン ターいがのしろ	さわやか園併設 (山出)	22-0001
市民病院在宅介護 支援センター	上野総合市民病院 併設(四十九町)	22-1119
在宅介護支援セン ターふれあい	伊賀市社会福祉協 議会内(上野中町)	21-1112
いがまち在宅介護 支援センター	いがまち保健福祉 センター内(愛田)	45-1013
島ヶ原在宅介護支 援センター	老人福祉センター 清流内(島ヶ原)	59-3030
あやま在宅介護支 援センター	ぬくもり園併設 (馬場)	43-2300
在宅介護支援セン ターあやま	阿山保健福祉セン ター内(馬場)	43-1854
おおやまだ在宅介 護支援センター鶴寿園	鶴寿園併設 (真泥)	46-1021
在宅介護支援セン ターあおやま	森の里併設 (腰山)	54-1331
在宅介護支援セン ターゆうあい	青山福祉センター 内(阿保)	52-2999

健康相談(無料)

血圧測定、尿検査など保健師が相談に応じます。

- ▶ 12月15日(木) 午後1時30分~3時
(阿山保健福祉センター)
- ▶ 12月16日(金) 午前10時~10時40分
(上野ふれあいプラザ)
- ▶ 12月16日(金) 午後1時30分~3時
(青山保健センター)
- ▶ 1月5日(木) 午前9時30分~11時
(大山田保健センター)
- ▶ 1月10日(火) 午後1時30分~3時
(いがまち保健福祉センター)

■年末年始の戸籍・住民票 窓口業務

婚姻、出生、死亡などの戸籍の届出は受け付けます。

住民異動の届出は受け付けられません。また、住民票、戸籍謄(抄)本などの証明書の発行はできません。

■年末年始の上野総合市民病院診察受付

年末は12月28日(水)まで、年始は1月4日(水)から診察を行います。休み期間中の救急診療は、救急医療情報センター☎24-1199または☎64-1199(青山支所管内の方)へお願いします。

お詫び
訂正と
誤りです。訂正しお詫びいたします。

本紙11月号29ページに掲載の津地方法務局上野支局「不動産登記事務をコンピューター化します」の記事中、「登記事項予約書」は「登記事項要約書」の

県指定無形民俗文化財
 敢国神社の獅子舞

一之宮の敢国神社は延喜式内社の大一座としての歴史があります。江戸時代には上野城の鬼門である丑寅にあたることとされ、鬼門鎮守の守護神として藤堂高虎・高次らに崇敬を受け、社殿の改築等が行われました。獅子神楽は1月3日に舞始式を行い、その後三組に分かれ伊賀国内を巡奏し、4月25日の舞上祭まで続けられました。当時伊賀の人々は神楽が巡り来ることを待ち焦がれ神楽方を歓迎したという史料が残っています。明治42年に巡奏が中絶し、昭和3年に復興しましたが、第二次大戦後また中絶し、その後、一之宮地区の人々を中心に結成された獅子神楽保存会が技法を守り、毎年1月3日の初舞と4月17日の春祭、12月5日の例祭（御祭といひます。）の三度の機会に敢国神社に神楽を奉納しています。

12月5日は午後1時から社頭で二頭の獅子による神楽が奉納されます。かつては、三頭の獅子が舞いましたが、現在は二頭が舞っています。神楽は、広前、四方神楽、劔の舞、鼻高、荒舞、背つぎ舞が行われます。

広前、四方神楽はゆったりとした舞で、右手に赤、青、黄の長い裂の房をつけた鈴を持ち、左手に白幣をもって、笛と太鼓、鉦などに合わせて舞います。劔の舞は、右手に劔を

持ち、動きが早くなります。鼻高は天狗の面を付け、鳥のカブトをかぶり、日の丸の扇を持った天狗が獅子と舞うものです。最後に、荒舞と背つぎ舞になり、激しく舞って、獅子が大きく立ち上がります。

伊賀地域には各村落で独自に獅子神楽を保持し、その芸能を伝承しています。その中には敢国神社より獅子神楽の伝授を受けたという伝承の残っているところが多くあります。また、芸能の構成にも類似する点がいくつも見られるといわれています。



獅子神楽

伊賀市の人口・世帯数

(平成17年10月31日現在)

人口	103,237人
(男)	50,091人
(女)	53,146人
世帯数	37,959世帯

発行日 平成17年12月1日

発行 伊賀市

〒518-8501

三重県伊賀市上野丸之内116番地

編集 企画振興部広聴情報課

☎0595-22-9636

伊賀市ホームページ:

<http://www.city.iga.lg.jp/>

ひとが輝く 地域が輝く

～住み良さが実感できる自立と共生のまち～

伊賀市 IGA CITY



～お鍋で体もほっかほか～

11月3日、あやまの恵み・食・文化をテーマに「けんずいまつり2005」があやまふれあい公園で開催されました。

直径1メートルの大鍋を使った500人分の料理は伊賀産の豚肉、にんじん、大根、白菜、ネギ、しめじ、こんにゃくを生姜とコンソメで味付けし、片栗粉でとろみをつけた栄養たっぷりのけんずい汁。ご家庭でも一度、けんずい汁を作ってみてはいかがでしょうか。

これから本格的な寒い冬が来ます。体の芯から温まる鍋料理を食べて、伊賀のきびしい冬をのりきりましょう。

(今月の表紙)

